

転出受付票

※保護者の方は、太枠の中だけ記入して下さい。

学年・組	児童氏名	性別	生年月日
年組 担任		男女	年 月 日
年組 担任		男女	年 月 日
年組 担任		男女	年 月 日
転居日	年 月 日		
最終登校日	年 月 日		
保護者氏名			
現住所	大和市		
転居先住所			
転出先 学校名			
転出日	年 月 日		

☆兄弟姉妹がいる場合は、上級学年から記入し各々の担任へ連絡してください。

転出児童保護者さまへ

大和市立深見小学校長

転出書類「在学証明書」・「教科書給与証明書」につきましては、年 月 日に発行しますので、上級学年のお子様よりお受け取り下さい。

転出手続きについて(参考)

- (1) 転出受付票を担任に提出する。
- (2) 「在学証明書」・「教科書給与証明書」の交付を受ける。
- (3) 諸会費(教材費・給食費・PTA会費等)の精算については、担任と連絡の上済ませる。
- (4) 大和市役所で転出(住所変更)の手続きをする。
- (5) 転居先の役所で転入手続き(住民登録)をし、転居先教育委員会で「在学証明書」(深見小学校発行)を提示し、転居先学校・入学期日の指定を受け、入学通知書類をもらう。
- (6) 指定された学校へ行き、入学通知書類(転出先教育委員会発行)、「在学証明書」・「教科書給与証明書」(深見小学校発行)を提出し、転入学手続きをする。

(注意)

1. 実際の転居前に事情により住民票の異動をせざるを得ない場合は、区域外就学許可の手続きが必要となりますので、事前に必ず担任に連絡してください。
2. 就学援助を受給されていて市外に転出される場合は、手続きのやり直しになります。転出先市区町村・学校までお問い合わせください。

キ
リ
ト
リ